

I 教育課程編成の立場

生き生きと動く子どもを育てる教育課程の編成

—— 指 導 計 画 編 ——

1. テーマ設定の理由

(1) はじめに

子どもたちの実態をみると、自分の意志を表現できない、友達と遊べない、文字が書けないなど、できない場面が多く目につき、なにをどのように指導すればよいかわからないことがある。しかし、活動の様子を細かに観察すると、自分の気に入ったものには手を出す。ブランコでは一人で遊ぶ。手押し車や自転車などの乗り物には喜んで乗るなど、興味や関心のあるものに対しては、自ら働きかけようとする姿が見られる。ここに、指導の糸口や可能性を見い出すことができる。

ところで、これまでの精神発達遅滞児の教育においては、約言すれば、将来の職業生活における自立を目標に、彼らの心理的、身体的特性に応じた教育内容・方法が追求された。その中では、知識とか抽象的思考よりも、具体的な日常生活の経験、つまり身近生活の自立、健康習慣の確立、社会的・職業的経験等が内容として取り上げられ、いかに早く現実の社会に適応させるかという面を重視する傾向が強かった。このことは、教育が知識の伝達におちいていたのに対し、生活を大事にし、具体的事物を通して教えるという、教育の根本原則にかえるものとして、また、この教育の対象の大多数が、障害の程度が軽度、中度の子どもであったことなどを考え合わせると重大な意義があった。しかし、昭和54年、養護学校教育が義務化され、障害の程度の重い子どもも就学するようになってきた現在、このような教育観、教育方法だけでは、一人ひとりの子どもの発達への要求にこたえられなくなってきている。教育が人間の可能性を伸ばし、人間の尊厳を高める営みであるかぎり、人間の発達のみちすじや教育内容の系統性等にのっとってきめの細かい指導を展開し、子ども自身のもつ発達の可能性を伸長させていくことも考えていかなければならない。

ここにおいて、これまでの教育のもつ具体性と親近性のある指導内容に加えて、人間の発達の法則性、教科の系統性、科学性にもとづいた指導内容をいかに組み合わせていくかということを検討していかなければならないと考える。

したがって、わたしたちは、子どもの示す興味・関心、自ら働きかけようとする事、あるいは、一般に問題行動として映る活動をも子どもの発達の芽、発達への奥深い力としてとらえるとともに、現在及び将来の家庭生活や社会生活に必要なことがらを十分に検討することにより、指導内容を組織しなければならない。そして、子ども一人ひとりの発達に即応した内容を与え、子どもたちが生きる喜びを味わえる教育をしたいと考える。

(2) 教育課程編成の必要性

本校は附属小・中学校の特殊学級を母体として昭和55年度に開設された養護学校である。

以来、わたしたちは、「個々の能力を最大限に伸ばし、人間性豊かで、家庭生活や社会生活に自立できる児童生徒の育成」を学校の教育目標とし、それを具現化するために「生き生きと動く子どもを育てる教育課程の編成」というテーマを設けて研究に取り組んでいる。

わたしたちが、このテーマに取り組むに至ったのには、大きく次の4つの視点があった。

第一に、本校は新設校であり、教育課程の編成を急がねばならなかったからである。

一つの学校として開設された以上、まず第一に日々の教育活動を推し進めていくための指導計画や週時程等の教育課程の編成が急務である。また、年次計画により、高等部の設置や教職員の増加、新校舎への移転などの教育条件の整備があり、これらも含めて教育課程の編成をしていく必要があった。

第二は、学習指導要領の改訂からである。

昭和54年に養護学校学習指導要領が改訂され、指導内容についてのとらえ方、養護・訓練の考え方などいくつかの変更があった。そのため、新指導要領に添い、本校の実態に即した教育課程の編成が必要であると考えた。

第三は、子どもの実態の重度化・多様化の傾向からである。

特殊学級時代の比較的障害の軽い子どもに加えて、障害の程度の重い子どもや自閉、多動、てんかんといった多様な障害を併わせもつ子どもたちが増え、自ら進んで問題に取り組もうとする自主性や最後までやりとげようとする根気強さ、協調性、あるいは学習したことを実生活に生かそうとする行動力等を身につけさせることがむずかしくなっていくことが予想された。そこで、基本的生活習慣における日常生活基本動作（ADL）や認知、弁別等の人間の発達の初期の段階の内容も準備し、障害の重い子どもから比較的軽い子どもまで一人ひとりの発達への要求に対応していける教育課程の編成をしていく必要があると考えた。

第四としては、将来に生きる子ども像からである。

子どもたちを取りまく社会に目を向けてみると、その状況は日々変化し、社会機構がますます多様化していくことが予想される。このようなことから将来何らかの形で集団の生活に参加し、他の仲間の者たちと交渉を保ち、その集団の中で何らかの位置を占め、あるいは集団の中で何らかの役割を果たしていかなければならないこの子どもたちは、次のような能力や適性をもつことが要求されるのではないかと考えた。それには、まず健康な身体を基礎として、「積極的に物事に触れたり、作ったりして意欲的に活動に参加しようとする子ども」、「他者とのかかわり合いの中で社会性を養い意欲的に行動しようとする子ども」、「生活場面で具体的問題に直面したとき、自らの力で解決していこうとする子ども」である。

以上のようなことを基に、各教科・領域の果たす役割という視野から小学部・中学部・高等部全体を見通し、「生き生きと動く子どもを育てる教育課程の編成」を行おうとするものである。

2. 研究の内容と方法

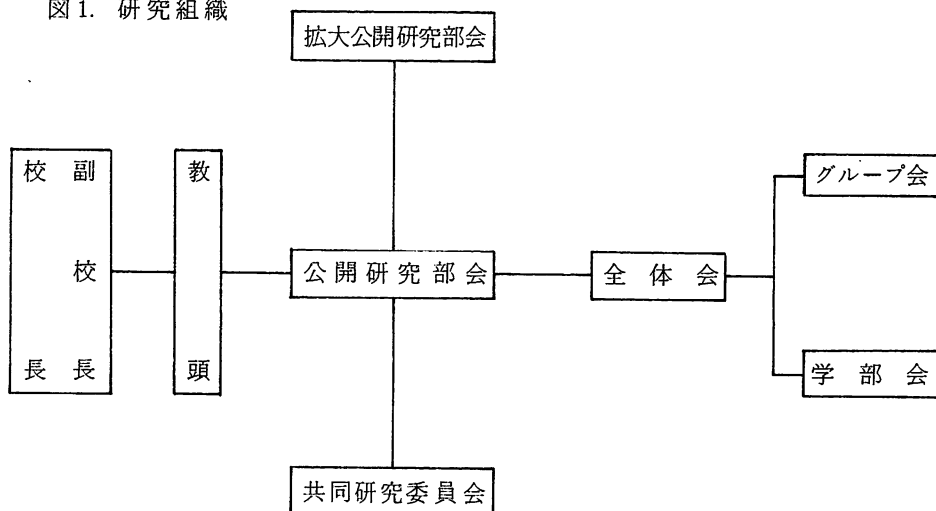
教育課程を編成するためには、まず子どもの実態を十分ふまえ、法令や学習指導要領並びに他校の研究等を参考にするとともに、「生き生きと動く子どもを育てる」にはどうすればよいかという理論、実践両面からの検討も併せて行うことにより、本研究を進めていきたいと考えた。

なお、この研究の主な内容をあげると次のようになる。

- (1) 教育課程の基本的な考え方に関すること……教育目標、指導内容の選択、組織など
- (2) 「生き生きと動く子どもを育てる」ための理論に関すること……「動き」の考え方など
- (3) 年間指導計画の作成に関すること……各指導形態の基本的な考え方、指導内容、小・中・高の一貫性など

研究の方法は、(1)については、教務部と公開研究部が中心になり、全体会で検討を積み重ねていった。(2)については、小・中・高それぞれの学部スタッフの実態調査を行い、その結果をもとに公開研究部で「動き」のとらえ方の試案を作成した。そして、その試案にもとづき各学部で生活単元学習で実証授業を行い、全体会でその授業をもとに「動き」のとらえ方を深めていった。さらに、(3)については、(1)、(2)をふまえて小・中・高の一貫性を十分図るために、各教科・領域、あるいは各指導形態ごとに小・中・高それぞれの学部のスタッフが所属したところのグループ会を設定し、そこで作成された基本的な考え方、目標等を学協会及び全体会を設定して検討を加えてきた。なお、研究組織については次に示すとおりである(図1)。

図1. 研究組織



※ 拡大公開研究部会 : 公開研究部員に校長、副校長、教頭、各主事が加わり協議する。

共同研究委員会 : 大学の教官と拡大公開研究部会のメンバーが協議する。

3. 本校の教育目標

教育活動は、子ども一人ひとりの諸能力を可能な限り伸ばすことを目標に、教師が計画に従って子どもの発達を援助していく活動である。そして、そのための諸教育活動を全体的、統一的な方向に導く機能を果たしているのが教育目標である。

ところで、精神薄弱養護学校の教育の目的は、学校教育法第71条に「精神薄弱養護学校は、精神薄弱者に対し、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施し、あわせてその欠陥を補うために、必要な知識、技能を授けることを目的とする」と規定されている。そして、学習指導要領では、この71条に定められた目標を実現するために、それぞれ小学部は小学校の、中学部は中学校の、高等部は高等学校の教育目標の達成に努力しなければならないとしている。しかし、精神薄弱児の特性から、小学校、中学校、高等学校の教育目標を達成することは無理であり、精神薄弱教育にとっては、これは、達成目標ではなく、努力目標あるいは方向を示すものであるという解釈をしなければならない。

このように、今回の学習指導要領は、その目標の表現のしかたが他の特殊教育諸学校と共通のものになり精神薄弱教育の特色が薄れたような印象を受けるが、その主旨は、昭和45年度版の学習指導要領に掲げられている小学部5項目、中学部2項目、高等部2項目の目標と基本的には変わるものではないと考える。したがって、学校教育目標は、子どもの障害の程度、学校や地域の実態に即して設定することがたいせつである。

そこで、本校の教育目標の設定にあたっては、上述の規定及び主旨をふまえ、子どもの実態や学校としての課題、父母や社会の願い等を十分考慮し、その内容に反映させなければならない。そのためには特に次の点を考慮するようにする。

(1) 子どもの実態

次に示すのは、開校時（昭和55年度）から現在（60年度）に至るまでの知能指数の段階別児童生徒数の推移及び現在の実態である。

図2. 知能指数分布の推移
(検査は田中ビネー、辰見ビネー式)

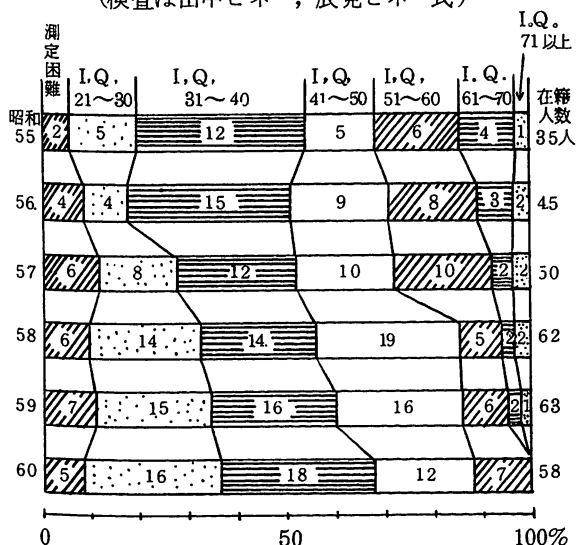


表1. 知能指数段階別児童生徒数
(60.5 現在)

学部 学年	I.Q. 段階 測定困難	21	31	41	51	61	71
		30	40	50	60	70	以上
小学部	1		2	1			
	2	1	1	2			
	3		3				
	4	1		1	1		
	5	1		1	1		
	計	4	2	7	4	2	0
中学部	1		2	3			
	2		2	1			
	3		2	4	2		
	計	0	6	7	3	0	0
高等部	1	1	2	3	2		
	2		3	1	3	2	
	3		3			1	
	計	1	8	4	5	5	0
合計	5	16	18	12	7	0	

表2. 障害の原因 (昭和60年5月現在)

項目	学部		小学部					中学部				高等部				合計		
	学年		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年		3年	計
単 純 性																		
染色体異常(ダウン症)			1	1					2	1	1	1	3	3	1		4	9
先天性代謝異常																		
胎 生 時 障 害										2			2					2
出 生 時 障 害					1	1	1	1	4	1	2	1	4	1	2		3	11
出 産 後 障 害												4	4	2	3	3	7	11
脳 性 ま ひ					1				1					1		1	2	3
原 因 不 明			2	3	1	2	2	2	12	1		2	3	4	3		7	22
自 閉 児			2	2	1	2	1	2	10			1	1	3	1		4	15
合 計			3	4	3	3	3	3	19	5	3	8	16	10	9	4	23	58

表3. 児童生徒の主な症状及び状態像 (60.5現在)

項目	学部	小学部	中学部	高等部	合計
てんかん発作		4	4	4	12
肢体不自由		1	1	4	6
病 弱					
意志の伝達が困難		10	1	4	15
多 動		7			7

表5. 卒業生の進路 (60.10現在)

進路先	卒業年度		合計	
	58	59		
食品加工業	醸 造		1	1
	漬物加工	1		1
	菓子製造	1	1	2
	めん製造	1	1	2
	弁 当	1		1
サービス業	クリーニング	1	1	2
	食 堂	1		1
	ペ ッ ト		1	1
卸 売 業	生 協		1	1
木材加工業	木工加工		1	1
施 設	更生・授産	3	2	5
家事手伝い	牛乳配達		1	1
合 計		9	10	19

表4. 通学状況 (60.10現在)

項目	学部		小学部	中学部	高等部	合計
	徒 歩					
自主通学	徒 歩			2	2	4
	バ ス		1	12	19	32
	バス・電車				2	2
付添	バ ス 等		18	2		20

これらの図や表からもわかるように、本校は、障害の程度においては、中度の子供が多いものの、I.Q.測定困難の子供もからI.Q.60前後の子供もまでとかなり能力差の大きい子供も在籍しているという現状であり、開校以来、徐々にではあるが、重度化、多様化の傾向がみられる。このことは、学校の教育目標を設定する際は、重度の子供もから比較的障害の軽い子供もまで包含するような弾力的内容、長期的展望をもつようにしなければならないことを示唆している。

(2) 学校教育目標のめざすところ

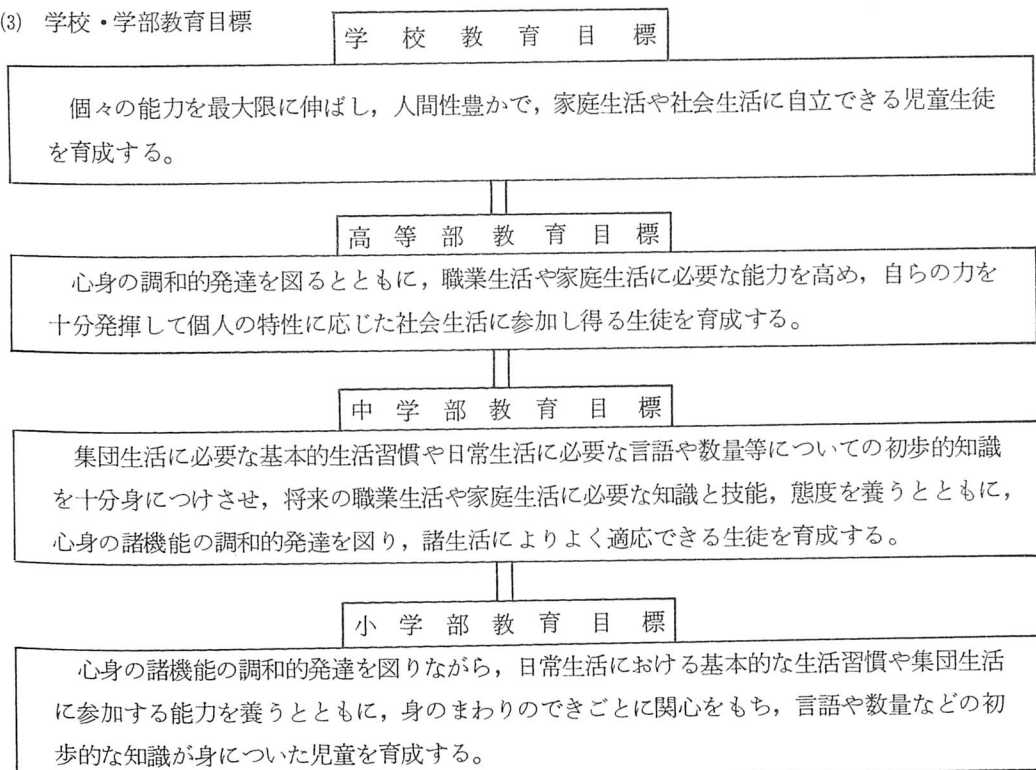
附属小中学校の特殊学級時代は、互いに連携を取り合い、小中一貫した教育目標を設定してきた。その中で、中学校卒業後の社会参加の姿として、「社会生活や職業生活へ適応や自立のできる児童生徒を育成する」ことを目標として掲げてきた。この当時は、子どもの全体的な発達水準が高く、また、経済状況が高度成長の時期であったことなどから、この目標を達成していくことは、それほど困難なことではなかった。

しかし、養護学校となり、障害の程度の重い子どもから比較的軽い子どもまで在籍するようになってきた現在、卒業後の進路が、製造業等の職場、通所作業所、授産施設、更生施設、家庭保護等と多様になってきている。また、就職した者の中には、職場に適応できなくなり学校に相談に来る事例もでてきている。

そこで、本校の教育目標は、これまで述べてきたことをふまえるとともに、小学部、中学部、高等部12か年の一貫した教育を行うという立場から、一人ひとりの子どものもつ発達の可能性を最大限に伸ばすということを第一義におき、さらに、家庭生活や社会生活に自立できる児童生徒を育成することを指向していこうという、いわゆる方向目標の形で表すようにする。

また、小学部、中学部、高等部のそれぞれの教育目標は、上記のような立場で設定する学校教育目標を達成するための具体的な指標となるようにする。その際、各学部の教育目標は、子どもの実態や各学部の位置づけ等を考慮し、具体的には、小学部では日常生活習慣の確立、中学部では集団生活への適応、高等部では家庭生活や社会生活への適応を指向するという立場で設定するようにする。

(3) 学校・学部教育目標



4. 研究の歩み

(1) 1年次の研究 —— 大まかな指導計画の作成

前述したような学校教育目標、学部教育目標を達成するために、わたしたちは、生き生きと動く子どもを育てる教育課程の編成をめざして研究に取り組んできた。1年次は、とりえず特殊学級時代の教育課程をもとに大まかな指導計画を作成した。（本校研究紀要第1集に掲載）

1年次に作成の指導計画の抜粋

生活単元学習		小学部 中学年 9月	
単元名	運動会	目標	○ 楽しく運動会に参加させ、集団行動ができるようにするとともに、明るく、丈夫な子どもに育てる。
学習活動		留意点	
1. 運動会についての話し合い 2. 学習計画の立案 3. 運動会の練習 4. プログラムの見方 5. 運動会に参加 6. 反省		○ スライドを見せ、どんな種目をするのか話し合わせる。 ○ 学部全体の練習と学級ごとの練習に分けて練習させる。 ○ 自分の出番を知らせる。 ○ 健康・安全に留意する。	
算数		小学部 中学年 5月	
題材名	目標	学習活動	
積木遊び (弁別・類別)	○ いろいろな色や形の違いに気をつけ、弁別・類別することに慣れさせる。	1. 積木で、型はめ、型ぬきをする。 2. 色の違いにより分類する。 3. 形の違いにより分類する。	
国語		中学部 7月	
題材名	目標	学習活動	
宿泊学習	○ 宿泊学習に関係のあることばを集め、読めるようにする。	1. 宿泊学習の計画について話を聞く。 (1) 期日 (2) 行き先 (3) 内容 2. 宿泊学習に関係のある言葉集め (1) 読む (2) 書く	

(2) 2年次の研究 —— 実態把握と「動き」のとりえ方

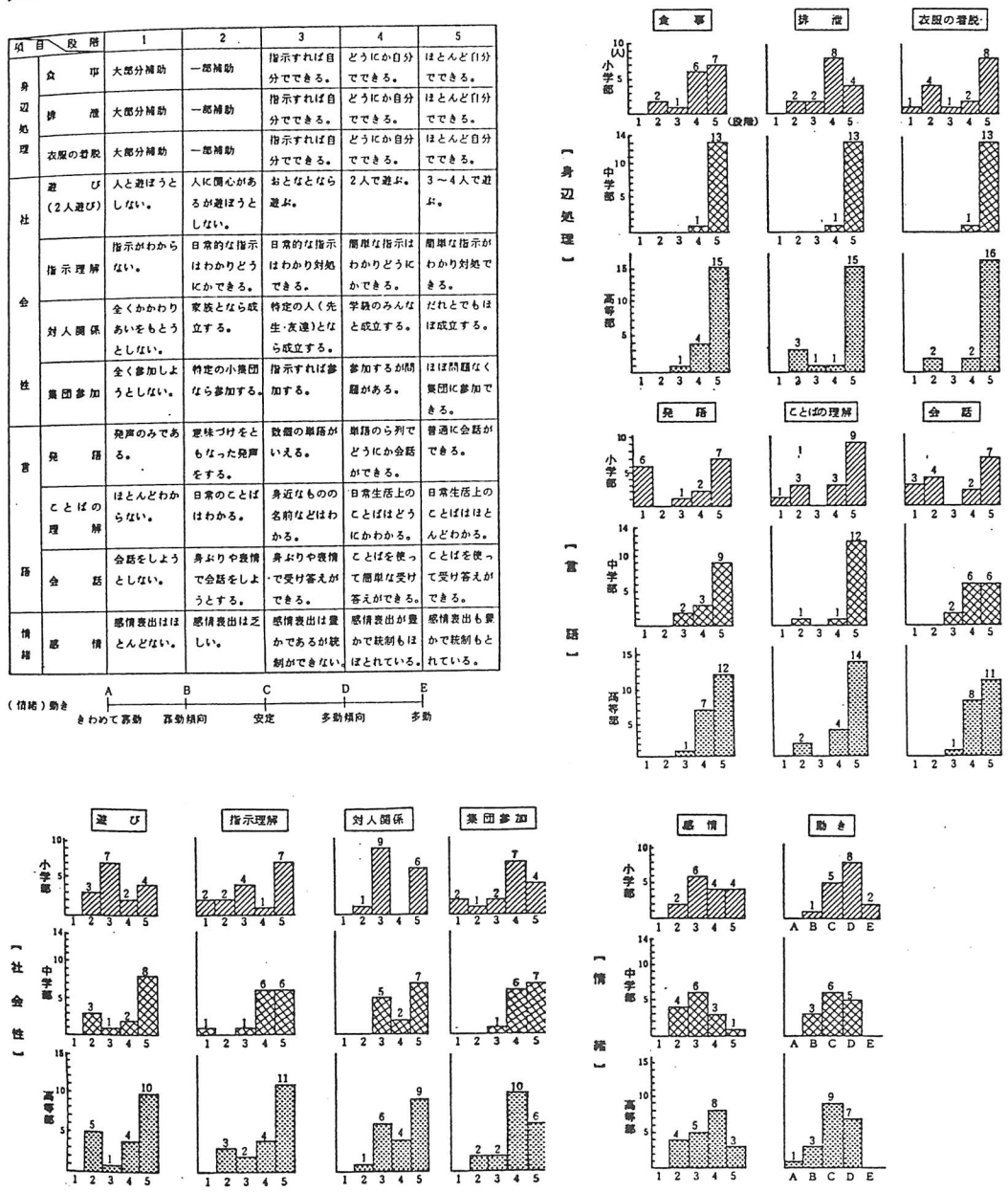
2年次からは、1年次に作成した大まかな指導計画を質的に充実させていくことにした。そこで、知能検査（田中ビネー、辰見ビネー式）、社会生活能力検査（S-M式）、運動能発達検査（半場式）、行動観察調査等の実態調査や文献研究等を行い、指導計画を充実させていく際の基礎資料にしていくことにした。

表6. 実態調査からの抜粋 行動観察表

項目	段階	1	2	3	4	5
身辺処理	食事	大部分補助	一部補助	指示すれば自分でできる。	どうか自分でできる。	ほとんど自分でできる。
	排泄	大部分補助	一部補助	指示すれば自分でできる。	どうか自分でできる。	ほとんど自分でできる。
	衣服の着脱	大部分補助	一部補助	指示すれば自分でできる。	どうか自分でできる。	ほとんど自分でできる。
社会性	遊び	人と遊ぼうとしない。	人に関心があるが遊ぼうとしない。	おとなとなら遊ぶ。	2人で遊ぶ。	3~4人で遊ぶ。
	指示理解	指示がわからない。	日常的な指示はわかりどうかできる。	日常的な指示はわかり対処できる。	簡単な指示はわかりどうかできる。	簡単な指示はわかり対処できる。
個性	対人関係	全くかわりあいをもとうとしない。	家族となら成立する。	特定の人(先生・友達)となら成立する。	学級のみんなと成立する。	だれとでもほぼ成立する。
	集団参加	全く参加しようとしなない。	特定の小集団なら参加する。	指示すれば参加する。	参加するが問題がある。	ほぼ問題なく集団に参加できる。
言語	発声	発声のみである。	意味づけをともなつた発声をする。	数語の単語がいえる。	単語のら列でどうかか会話ができる。	普通に会話ができる。
	ことばの理解	ほとんどわからない。	日常のことばはわかる。	身近なもの名前などはわかる。	日常生活のことばはほとんどわかる。	日常生活のことばはほとんどわかる。
	会話	会話をしようとしなない。	身ぶりや表情で会話をしようとする。	身ぶりや表情で簡単な受け答えができる。	ことばを使って簡単な受け答えができる。	ことばを使って受け答えができる。
感情	感情表出はほとんどない。	感情表出は乏しい。	感情表出は量かであるが顔が硬くない。	感情表出が量かであるが顔が硬くない。	感情表出が量かであるが顔が硬くない。	感情表出も量かであるが顔が硬くない。

(情報)動き A B C D E
 きわめて寡動 寡動傾向 安定 多動傾向 多動

図3. 行動観察の集計結果



これらの調査結果(詳細は本校紀要2・3集に掲載)とともに、社会の要請、フロスティグやピアジェ等の文献研究等から、本校の教育課程全体を貫く考えとして「動き」に視点をあてて検討していくことにした。それは、次のようなことからである。

① 実態

- 知能検査(図2)については、I. Q.測定困難の者からI. Q.60前後の者までとかなり発達差の大きい子どもが在籍しており、開校以来、徐々に重度化の傾向にある。

- 社会生活能力検査については、全体的に S. Q. は I. Q. よりも高い得点がでていますが、領域別にみると、意志交換，集団参加，自己統制の領域が他の領域に比べて一段と低い傾向がみられる。
- 運動能検査については、全体的に M. O. Q. が I. Q. よりも高い。小学部では、「指の模倣」，「指合わせ」，「片手交互に握る，開く」等の分離模倣が他の領域に比べて低い。また，中学部，高等部においても，「逆順の指合わせ」，「示指と中指，くすり指と小指をつけて……」等の分離模倣の領域が低い。
- 行動観察調査（図 3）については，身辺処理，言語，社会性の項目では，年齢が高くなるにしたがい高い得点を示す者が多くなるが，情緒の項目については，自閉児の増加等からか感情表出に乏しい，感情の統制ができないといった者が，各学部にはほぼ同数ずつみられる。
- 言語面の調査については，小学部の段階では，教師や友達の話を聞くことはできてもその意味を理解することができない。また，中学部，高等部の段階では，聞く，話すの内容についてはある程度身につけており，平仮名や簡単な漢字は読んだり書いたりできるものの語句や短い文の意味を理解することになると難しくなる。
- 数量面の調査については，色や形，用途などそれぞれの属性にしたがって集合づくりをすることができなかつたり，2つの集合を 1対1で対応させることができても，その同等，多少を判断する段階で混乱したりなど，類別，同等性，数や量の保存等の数の基礎概念につまずきのみられる者が多い。

② 社会の要請

- 養護学校義務制，国際障害者年等を機に障害児・者の社会参加，障害児教育のあり方等への世論が高まり，一人ひとりの障害の程度に応じた指導内容・方法が要求されだした。

③ 文献研究

○ フロスティック

「身体はどんな人にとっても重要な所有物であり，しかも感情や動きを最も直接的に表現できるものである。身体活動の積極的促進こそ子どもの活動意欲を高め，望ましい人間形成を図る上で重要な役割を果たす。」（「ムーブメント教育」フロスティック著，日本文化科学社外）

○ マスロー

「教育とは，彼らのもっている伸びる可能性を最大限に引き出し，一人ひとりに自己実現の喜びを味わわせることである。このことは，どんな子どもであっても，その子の持っている能力を精一杯発揮して生きている姿こそ自己実現の喜びに満ちている

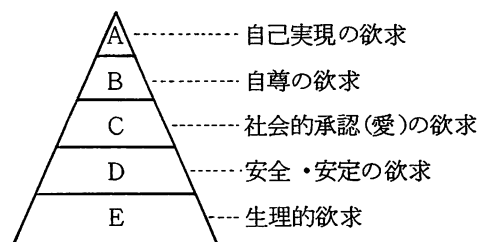


図 4 マスローの基本的要求説

時である。そのためには、生理的欲求、安全・安定の欲求、社会的承認（愛）の欲求、自尊の欲求が適宜満たされていかなければならない。」（図4）（「マズローの心理学」フランク・ゴープル著、産業能率大学出版部 外）

○ ピアジェ

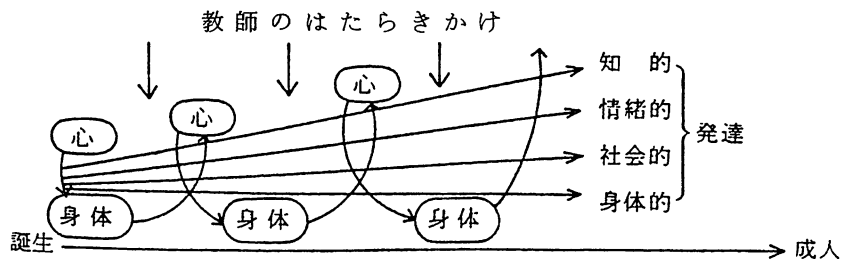
「思考の発達には感覚運動期、前操作期、具体的操作期、形式的操作期の4段階に分かれる。なかでも、感覚運動期や前操作期など発達が初期の段階にある程、五感や手足、からだ全体を使った活動が思考を進めやすくするとともにその発達を促す。」（「知能の誕生」J・ピアジェ著、ミネルヴァ書房 外）

④ 「動き」のとりえ方

これまで述べてきたような実態や社会の要請に対して、それらを十分に受けとめ、学校教育目標を達成していくためには、フロスティックやピアジェ、マズローの考えから「からだ全体を使った活動」とともに、障害の程度の重い子どもから軽い子どもまで在籍する本校において、本来どの子どもももっている「自らの力で外界を探索したいという欲求」を基本にすえた「動き」を教育課程編成の柱としてとらえていくことが重要であると考えたのである。

このような考えをもとに、わたしたちは、「動き」を「人間の成長発達を促す心身双方へのはたらきかけであり、これによって心と身体が相互に影響し合って諸能力が伸びていくことである」ととらえた（図5）。

図5. 「動き」のとりえ方



ところが、実践を通すなかで、「動き」のとりえ方において、「教師のはたらきかけ」だけに視点が向き、そのはたらきかけを受けとめる主体である子どもの内的なものに視点が向いていないのではないか。つまり、指導者の意図した「活動のさせ方」だけしか考えていないのではないか。もし、そのような考えで教育課程を編成すれば、真に子どもの「動き」は発現しないのではないかという反省がなされた。

(3) 3年次の研究 —— 「動き」のとりえ方の修正

3年次は、前年度の反省の上にたち、「動き」を指導者の側だけからとらえるのではなく、子どもの側からもとらえていこうとする立場、つまり、「活動させられる」から「活動する」立場にも立って実践研究をすすめていくことになった。このことは、指導者のはたらきかけだけでなく、子ども一人ひとりのもつ欲求、興味・関心、意欲等をさらに大事にし、これらも指導計画の内容に取

り入れていこうとする考えにはかならない。子どもが自らすすんで「活動する」場面は、その子の欲求や興味・関心のあるものが指導者のねらいと一体化し授業の中に準備されたときに表れる。つまり、その子にとって意味ある環境が準備されたときに自らすすんでその環境にはたらきかけ、自己の成長しようとする能力を伸ばしていくと考える。

このようなことから、わたしたちは、「動き」を「子ども自らが成長しようとする欲求の可能な限りの保障であるとともに、その欲求に応じた心身双方への働きかけであり、そうすることにより、生活体（子ども）と外界（環境）とのかかわりが向上していくことである。」ととらえなおした。

そして、以上のような「動き」のとらえ方をもとに、まず、精神薄弱教育の中核的な指導形態である生活単元学習の指導計画を作成していくことにした。

(4) 4年次の研究 —— 指導計画の作成，学部研究への取り組み

4年次は、同様の考えで、日常生活の指導，作業学習，音楽，図画工作・美術，体育・保健体育の指導計画を作成してきた。また，4年次の後半からは，小学部，中学部，高等部それぞれの学部において，次のような研究テーマを設定して「生き生きと動く子ども」を追求するために2か年計画で実践研究を行ってきている。

小学部研究テーマ：「感覚運動に視点をあてた日常生活の指導」

（感覚運動の内容は，全教科・領域の基礎をなすものであるという考えにより，5年次から次のようにテーマを変更した。）

「生き生きと動く子どもを育てる感覚運動の指導」

中学部研究テーマ：「生き生きと動く子どもを育てる体育指導」

高等部研究テーマ：「一人ひとりの意欲を高める作業学習の計画と実践」

(5) 5，6年次の研究 —— 指導計画の作成，学部研究の実践とまとめ

5，6年次（本年度）は，3年次に作成した生活単元学習の指導計画の見直し，精選を行い各教科，領域等との関連内容を洗い出した後，感覚運動の指導，国語，算数・数学，特別活動，養護・訓練の指導計画を作成していった。また，4年次に作成した日常生活の指導等の見直しも併せて行った。

一方，それぞれの学部研究においては，理論，実践両面からの追求を行い，当初の仮説の検証及び研究のまとめを行った。（詳細は本校紀要第5集「学部研究編」に掲載）

なお，この6年次をもって，本校の教育課程編成の研究は一応の完結をみることになる。

以上のことをまとめると次の表7のようになる。

表7. 本校の研究の歩み

年度	55年度	56年度	57年度	58年度	59年度	60年度		
沿革の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・附属養護学校開校 附属小・中教室を借用 	<ul style="list-style-type: none"> ・伊敷町に新校舎建設 	<ul style="list-style-type: none"> ・新校舎落成、移転 ・第1回研究公開 (58.2.18) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第22回精神薄弱教育 全国大会会場 ・教官配置定数一応完了 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回研究公開 (59.6.1) 			
研究主題	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 発達に即応した教育課程の編成 </div>							
	学校テーマ		「動き」を生かした生活 単元学習の展開	「動き」に視点を当てた 生活単元学習の展開	生き生きと動く子どもを 育てる教育課程の編成		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 第三回 研究公開 </div>	
	学部テーマ		小	<ul style="list-style-type: none"> ・意欲を持たせるための 発達段階に応じた教材 ・教具の工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもがより生き生き とした活動ができる環 境づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・生き生きと動く子どもを 育てる日常生活の指導 —感覚運動に 視点をあてて— 		感覚運動の指導
			中	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒同士の人間的かか わり合いを深める指導 の在り方 	<ul style="list-style-type: none"> ・意欲的に学習させる条 件づくりと場の構成 	<ul style="list-style-type: none"> ・生き生きと動く子ども を育てる体育指導 —生徒がのる運動を さぐる— 		体 育
		高	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら判断し、行動する 生徒の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・見通しをもち、進んで 活動する生徒の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの意欲を高 める作業学習の計画と 実践 	作業学習		
研究内容とグループ編成	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中・高の指導計画 作成 ○特殊学級時代の改訂 ○高等部設置に必要な 計画作成 ・教育課程編成の立場 ・各学部の指導計画題 材一覧 	<ul style="list-style-type: none"> ○指導計画の改訂 ○新学習指導要領の分 析 ○生活単元学習の計画と 実践 ○理論研究 ○実態把握 ○授業研究 		<ul style="list-style-type: none"> ○各学部一貫した指導計 画の作成(グループ研 究) ・日常生活の指導 ・作業学習 ・音楽 ・図画工作(美術) ・体育(保体) 	<ul style="list-style-type: none"> ・感覚運動の指導 ・国 語 ・算 数(数学) ・養護・訓練 ・特別活動 			
研究紀要	研究紀要第一集	研究紀要第二集	研究紀要第三集	研究紀要第四集 (学部研究編)	研究紀要第五集 (指導計画編) (学部研究編)			

5. 生き生きと動く子どもを育てるために

これまで研究の経過について述べてきたが、ここでは、「生き生きと動く子ども」を育てるために、具体的にはどのようにして指導計画を作成していったかについて述べることにする。

指導計画を作成していく際に、まず、わたしたちが基本的に考えておかなければならないことは、一人ひとりの子どもの発達に即応した内容を準備することである。このことは、発達が心身の形態、構造、機能等の質的、量的な変化の現象であり、それには一定の順序性があること、また、前の発達の段階（乳幼児期）における課題の達成が次の段階（児童期、青年期）における課題の達成を規定するというハヴィガーストの考え方からもわかる。

ところで、わたしたちは、これまで子どもの実態や文献研究等から「動き」に視点をあて、「動き」を「子ども自らが成長しようとする欲求の可能な限りの保障であるとともに、その欲求に応じた心身双方へのはたらきかけである」ととらえた。このことから、わたしたちは指導計画を作成していく際に、子どもの発達に即応した内容の準備ということを基本におきながら、「子ども自らが成長しようとする欲求の可能な限りの保障」、「心身双方へのはたらきかけ」として、(1)「子どもの欲求や興味・関心にもとづいた内容」、(2)「人や物とのかかわりが図れる内容」を取り入れていくことにした。こうすることにより、「生活体（子ども）と外界（環境）とのかかわりが向上」し、「生き生きと動く子ども」を育てることができると思う。

具体的には次に示す通りである。

(1) 子どもの欲求や興味・関心にもとづいた内容

飢えや睡眠などの生理的欲求や安全・安定、社会的承認、自尊等の欲求を満たし、満足感を味わわせることは、その活動にうちこむことができると同時にさらに新しい高次な目標への原動力となる。このような個人を動かす基本的な欲求は、自己自身を維持し、強化し、自律を獲得していきこうとするはたらきをもち、人格を形成していく上で重要な意味をもつものである。

興味とは、言うまでもなくおもしろ味のことであり、人はある事柄や物におもしろ味を感じると、それに接近し、はたらきかけを行う。その結果、その人の知覚が豊かになったり、知識や思考が拡大・充実したりしていく。一方、子どもの現在の興味は、子どもの基本的欲求（生理的欲求、社会的欲求等）と過去の経験とによって形づくられているといえる。よく指摘されることであるが、子どもの絵本に対する興味は、親や兄弟に対する同一化の欲求と、実際に親たちの本を読む姿を過去に何度も経験的に見ることによりつくられていくのである。

したがって、子どもの基本的欲求と過去の経験からなる興味・関心に基づいて指導計画を作成していくことは意義のあることだと考える。

ところで、新井邦二郎（1981）は、幼児の知的興味の種類を、①興味の向けられる対象の内容領域と②興味の心的機能の二つの側面から分類している。前者はどのようなものに興味をもつかということであり、後者はどのように興味をもつかということである。新井邦二郎は、これにつ

いて次のように分類している（表8）。

表8. 知的興味の分類（新井邦二郎）

① 興味の向けられる対象の内容領域		② 興味の心的機能	
自然に対する興味	気象・天体, 動物, 植物 外	感覚・知覚することに対する興味	視覚, 聴覚, 触覚, 味覚, 嗅覚
人間に対する興味	性, 身体, 生や死 外	想像することに対する興味	実在のこと, 実在しないこと
人間の文化財に対する興味	ことば, 怪獣, 想像上の人物, 玩具, 生活 外	操作・表現することに対する興味	動作, 絵画, 言語
人間の社会に対する興味	他人の行動, 社会の風俗習慣 外	知識を得ることに対する興味	事物や現象の名称や性質, 規則やその利用 外
自己の環境に対する興味	自己の家庭, 幼稚園・保育園, 近隣 外	因果関係の原因に対する興味	自然の現象, 人間の行動
自己に対する興味	自己の心身, 自己の行動 外	因果関係の結果に対する興味	自然の現象, 人間の行動

そして、この分類をもとに、新井邦二郎と山本多喜司は、興味の発達の変化について次のように述べている。

まず、どのようなものに興味をもつかについては、年少の子どもの興味のほとんどは、自然や人間に集中するが、年長になるにつれて人間の文化財、人間社会、自己といったものに向けられてくる。また、どのように興味をもつかについては、年少児ほど感覚・知覚することに対する興味が強く、年長になるにしたがい操作・表現に対する興味が強まってくる。

そこで、指導計画に子どもの欲求や興味・関心を取り入れていくに際し、新井邦二郎の分類をもとに子どもの実態等を考慮し、本校なりの分類を次のように行った。そして、たとえば生活単元学習においては、興味の心的機能を縦軸に、興味の向けられる対象を横軸にとり、それらを組み合わせたところに「遊ぶ単元」「つくる単元」……「ふれる単元」「働く単元」など、年間の単元を作成する際の観点を設定した（表9）。

表9. 興味と単元作成の観点

興味の対象 興味の心的機能	身のまわりの自然物（土, 砂, 水, 外）や玩具等	身のまわりの人間（先生, 友達, 外）	人間の生活（衣食, 住）や文化財（ことば, 習慣）	身のまわりの地域社会（公共の施設, 乗り物, 商店, 外）	自分の将来の生活（職業, 職場, 経済生活, 外）
感覚・知覚する	遊ぶ単元				
操作する, つくる	つくる単元		泊まる単元		
表現する	発表する単元				
知識を得る	ふれる単元				
因果関係がわかる	働く単元				

○遊ぶ単元 —— 発達段階にそった遊び, 自然物や玩具, 人とのかかわりを広げる遊びなどを中心とした単元

○つくる単元 —— 製作活動や調理実習などいろいろなものをつくる活動を中心とした単元

○泊まる単元 —— 身近生活の処理や集団の一員としての活動を中心とした単元

- 発表する単元 —— 人の前で表現したり、発表したりする活動を中心とした単元
- ふれる単元 —— 自然に触れたり社会生活を体験したりする活動を中心とした単元
- 働く単元 —— 働くことへつなげる活動を中心とした単元

表 1 0. 観点別単元一覧

観点 \ 学部	小 部 部	中 学 部	高 等 部
遊ぶ単元	「友達になろう」「夏の遊び」外		
つくる単元	「ふようまつり」外	「わたしたちと食事」外	
泊まる単元	「宿泊学習Ⅰ,Ⅱ」外	「宿泊学習」外	「臨海学校」外
発表する単元	「運動会」「学習発表会」外	「運動会」「学習発表会」外	「運動会」外
ふれる単元	「のりもの」「修学旅行」外	「バスや電車の利用」外	「地域との交流」外
働く単元		「わたしたちと仕事」	「働く生活」「職場の生活」

このようにして設定した観点をもとに、一つひとつの単元を作成していった(表10)。一つひとつの単元の内容としては、興味の対象、興味の心的機能の内容が十分含まれるように作成した。また、全体的な立場からは、小学部ほど「遊ぶ単元」「つくる単元」「泊まる単元」が多く、中学部、高等部となるにしたがい「ふれる単元」「働く単元」を多く取り入れるようにした。

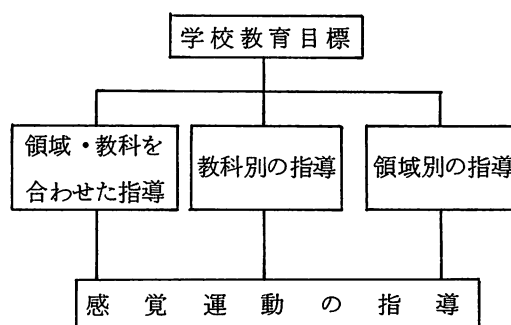
(2) 人や物とのかかわりが図れる内容

人は誕生後、自分と接する他者との間に相互に感情を芽ばえさせ、意志を伝えあい受けとめあっていくなかで、次第に自己を認知し自我を形成していく。そして、その過程において、人間の行動は次第に社会的に承認された方法で行われるようになっていく。一方、自分の身体や他者との関係を通していろいろな事物・事象へかかわっていくことは、その子の身体面の諸機能を伸ばすとともに、その事物・事象への理解を高めるなど精神、身体両面の発達を遂げさせていくことになる考える。

したがって、意思交換、集団参加、手指を使った活動、言語や数量等の面に発達の遅れのみられる子どもたちに、人や物とのかかわりが図れる内容を準備することは意義のあることだと考える。

図 6. 「感覚運動の指導」の位置づけ

そこで、まず、教育課程全体の枠組みにおいて、日常の身辺処理や教科学習等のあらゆる活動の基盤となる身体知覚や運動企画、巧み性、視知覚等の感覚面の機能の向上を図ろうとする「感覚運動の指導」を指導形態の一つとして位置づけ、指導内容を作成した(図6)。このことは、精神発達遅滞児の能力・特性が重度化・多様化するに伴い、一層きめ



細かい配慮を加えた教育計画が要請されていることに対してこたえようとするものでもある。（詳細は本校紀要第5集「学部研究編」を参照）

また、子どもたちが生活単元学習や特別活動等の活動において、具体的な生活経験を通して直接人や物と触れ交わることのできる「校外学習」（表11）や「委員会活動」、「クラブ活動」等を位置づけた。なかでも「校外学習」は子どもたちの現実的な認識を、「委員会活動」、「クラブ活動」は異年齢集団における人とのかかわりを、さらに拡大、深化していこうとするものである。

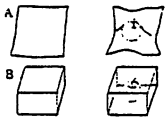
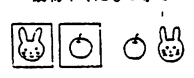
表11. 校外学習の抜粋（遠足、職場実習等は除く）

小学部	中学部	高等部
<ul style="list-style-type: none"> 潮干狩りに行こう 汽車に乗ろう 虫とりに行こう 祭に行こう 外 	<ul style="list-style-type: none"> 春の野山の観察 市電、市バスの利用 スーパーマーケットの見学 暮れの町の見学 外 	<ul style="list-style-type: none"> 木市見学 臨海学校 秋の野山の観察 映画観賞会 外


一方、教育課程全体の枠組みにおいて「感覚運動の指導」や「校外学習」、「委員会活動」等を位置づけたのに対し、国語、算数・数学などそれぞれの指導計画においては、1年次に作成した内容をできるだけ低い発達水準まで下ろすとともに、一つひとつの指導の段階を細かにしていくようにした。（下の算数・数学科の指導計画を参照）

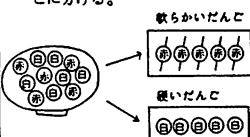
算数・数学科の指導計画より抜粋

主な学習活動・内容

- 身近にあるものを例として認めたり、弁別したりする。
 - 隠されたものをさがす。
 
 - 教師が持っているものと同じものを選ぶ。
 - 具体物で
 - 切り抜き絵
 - 色板で
 - 型はめをする。
 - 動物やくだもの等で

○ 丸、三角、四角等で



- 色の違いに注目して分類する。
 - 軟らかい（串に刺せる）だんごと硬い（串に刺せない）だんごに分ける。
 
 - 同じ大きさ、同じ形のもの色の違いで分類する。
 - 具体物で
 - ドッジボール、色積木等
 (絵、略)
 - 切り抜き絵で
 - 動物、くだもの、車等

(絵、略)

- 色板で
 - 丸、三角、四角等
 (絵、略)
- 同じ形で違う大きさのものを色の違いで分類する。
 - 具体物で
 - 切り抜き絵で
 - 色板で
 (絵、略)
- 違う形、違う大きさのものを色の違いで分類する。
 (絵、略)
- 形の違いに注目して分類する。
 - 同じ色、同じ大きさのものを形の違いで分類する。
 (中略)
- 用途や性質の違いに注目して分類する。
 (以下、略)

たとえば、1年次に作成した算数の「積木遊び（弁別・類別）」の指導計画（P.8参照）においては、「型はめ」、「色の違いによる分類」、「形の違いによる分類」といった大ざっぱな内容しか示していない。これに対して5・6年次に作成した内容は、できるだけ低い発達水準まで下ろすということから「隠されたものをさがす」、「教師の持っているものと同じものを選ぶ」といった活動を「型はめ」の前に設定した。また、指導の段階を細かにするということから、「色の違いによる

分類」では「同じ大きさ、同じ形のもを色で分類」、「同じ形で違う大きさのもを色で分類」「違う形、違う大きさのもを色で分類」といった活動を設定した。

つまり、指導内容をできるだけ低い発達水準まで下ろすこと及び指導段階を細かくしていくこと自体が、人や物とのかかわりが図れる内容になっていくと考えたのである。

(3) その他

- 指導計画作成の途中でグループ会、学部会、全体会を必要に応じて設定することにより、内容の重なりを避けるとともに系統性を十分検討し、小学部、中学部、高等部の一貫性を図った。
- 指導計画は、主として小学部低学年、中学年、高学年、中学部、高等部を対象として5段階で作成してあるが、子どもの発達の状態に応じてどの段階でも使用できるようにした。
- 指導計画作成の工夫とは直接関係ないが、2・3年次の実践研究の中で「一人ひとりの子どもが生き生きと活動するには」というテーマのもとに次のような指導案及び授業分析表の形式が生み出されてきた。

指導案の形式

過程 (時間)	学 習 活 動			教 師 の 手 だ て	備 考
	A 群	B 群	C 群		
導入 (12分)	1. 本時の学習について話し合う。 十五夜のだんごをつくろう。			④ 家庭や学校で行った十五夜の行事を思い出させ活動への意欲を高める。	・小麦粉粘土(有色)
展開 (25分)	2. だんごをつくる。 3. だんごを色別に分けて数える。				
	○軟らかいだんごと硬いだんごに分ける。 ○串にさす活動を通して分ける。	○二色のだんごを色別に分ける。 ○色別に分けただんごを数える。	○三色のだんごの中から指示された色、数のだんごをとる。 ○指示された		・皿 ・串 ・数図板 ・数字カード

授業記録用紙

児童・生徒氏名

記録者()

学習の 流れ	教 師				児 童 ・ 生 徒					
	説明・発問 指 示	示 範	教 材 教 具	場 構 の 成	見 る	聞 く	話 す	行 動	表 情	そ の 他

6. 教育課程の構造

これまで生き生きと動く子どもを育てるために指導計画を作成する際の工夫を述べてきたが、ここでは教育課程の構造について述べていくことにする。

教育が組織的、継続的に実施されるためには、教育の目標を設定し、その達成を図るための教育課程が編成されなければならない。教育課程を編成する場合、国として設けてある一定の基準に従わなければならない。

学校教育法施行規則、学習指導要領には次のように規定してある。

- 教育課程は各教科、道徳、特別活動、養護・訓練の4領域で編成すること。
- 各教科の内容は小学部において、生活、国語、算数、音楽、図画工作、体育の6教科、中学部（高等部）においては、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、職業・家庭（職業、家庭）の8（9）教科で編成すること。
- 特に必要のある場合は、各教科あるいは各領域の全部又は一部について合科・統合して授業を行うことができる。
- その他

わたしたちは、本校の子どもの実態を十分に把握するとともに、上記の規定をふまえて教育課程をとらえなければならない。

(1) 領域のとらえ方

① 各教科

子どもたちが、現在及び将来の生活をより豊かに充実したものとするために必要な内容を組織する単位としてとらえ、小学部6教科、中学部8教科、高等部9教科で編成することにする。なお、具体的な指導にあたっては、子どもの特性から教科の内容を国語、算数・数学などの特設時間に扱うだけでなく、生活単元学習、作業学習などの合科・統合した時間でも扱うようにする。

② 道徳

子どもたちが、社会生活をよりよく営んでいくためには、人間として望ましい行動の仕方、豊かな心情、道徳的な判断力などを身につけさせる必要がある。このように、一人ひとりが自己を高め、社会人として必要な道徳性を培う内容のまとまりを道徳の領域としてとらえている。ところで、子どもの実態から、道徳の時間で上記のような内容を養うことは難しいので、日常生活の指導、生活単元学習などの全教育活動の中で配慮して扱うようにする。

③ 特別活動

特別活動は、現実の子どもの生活の中に生起する具体的な問題を取り上げ、その解決のあり方を追求させるとともに、楽しく豊かで民主的な集団生活のあり方を求めたり、そこにおける人間関係を実際の場で学びとらせたりすることをめざす領域としてとらえている。

④ 養護・訓練

子どもたちが、豊かな生活を営んでいくためには、心身共に健康であることが必要である。しかし、子どもたちの中には、様々な原因によって心身に障害をもっているものがある。そこで、この障害の状態を少しでも改善し、それに基づく様々な困難を克服させるために必要な内容のまとまりを養護・訓練としてとらえている。指導にあたっては、子どもの実態やスタッフ、設備等の面から当面は、意思の伝達に関する内容の改善に重点をおいて指導をすすめていくことにする。

(2) 指導形態のとらえ方

前述した4領域を、それぞれ独立して扱うだけでなく、子どもたちの実態から、指導内容がよりよく身につくように、各教科、領域を合科・統合して指導していくことが大切である。したがって、わたしたちは、指導形態を次のようにとらえた。

○ <u>領域・教科を合わせた指導形態</u>
・ 感覚運動の指導 ・ 日常生活の指導 ・ 生活単元学習 ・ 作業学習
○ <u>教科別の指導形態</u>
・ 国語 ・ 算数・数学 ・ 音楽 ・ 図画工作・美術 ・ 体育・保健
体育 ・ <u>生活</u> (特設しない)
○ <u>領域別の指導形態</u>
・ 特別活動
{ 児童生徒活動……クラブ活動, 委員会活動, 全校集会, 児童生徒総会
学級会活動 (小学部高学年以上)
{ 学校行事
学級指導 (中学部以上)
・ <u>道徳</u> (特設しない)
・ 養護・訓練

① 感覚運動の指導

感覚運動は、環境からの情報を受け入れ、処理し、行動として発現する過程であり、これは、日常の身辺処理や教科学習などのあらゆる活動の基盤となる能力を養う指導の形態としてとらえている。指導にあたっては、子どもの発達に応じて感覚入力段階、粗大運動段階、知覚・運動段階の3段階に分け、一人ひとりの課題に即した内容を取り入れている。(詳細は本校紀要第5集「学部研究編」を参照)

② 日常生活の指導

日常生活の指導とは、日常生活に必要な内容を一日の生活の流れにそって指導し、子どもの生活をより充実したものにしていくものであるととらえている。本校では、一日の生活の流れの中で指導することはもちろんのこと、毎日特設時間を設定して指導の徹底をはかっていこうと考えている。

③ 生活単元学習

生活単元学習は、身近な生活場面から発展したものを取りあげ、興味をもって意欲的に学習させることを通して、身近生活の処理能力や集団生活、社会生活への参加のしかたなどの現在及び将来の生活を高めようとするものである。つまり、子どもの生活が基盤にあり、一つひとつの具体的な生活経験が足場となり、踏み台となって新しい生活経験を生み出し、その積み上げで生活はより充実し、深まっていくという考え方である。

④ 作業学習

作業学習とは、職業生活及び家庭生活に必要な知識、技能と勤労を重んずる態度を養うとともに進んで社会生活に参加していく能力を培うことを意図し、作業活動を中心とする実際的な経験を通して、自主的生活に必要な事柄を学習させようとする指導の形態である。本校においては、中学部4コース、高等部5コースの内容を準備している。

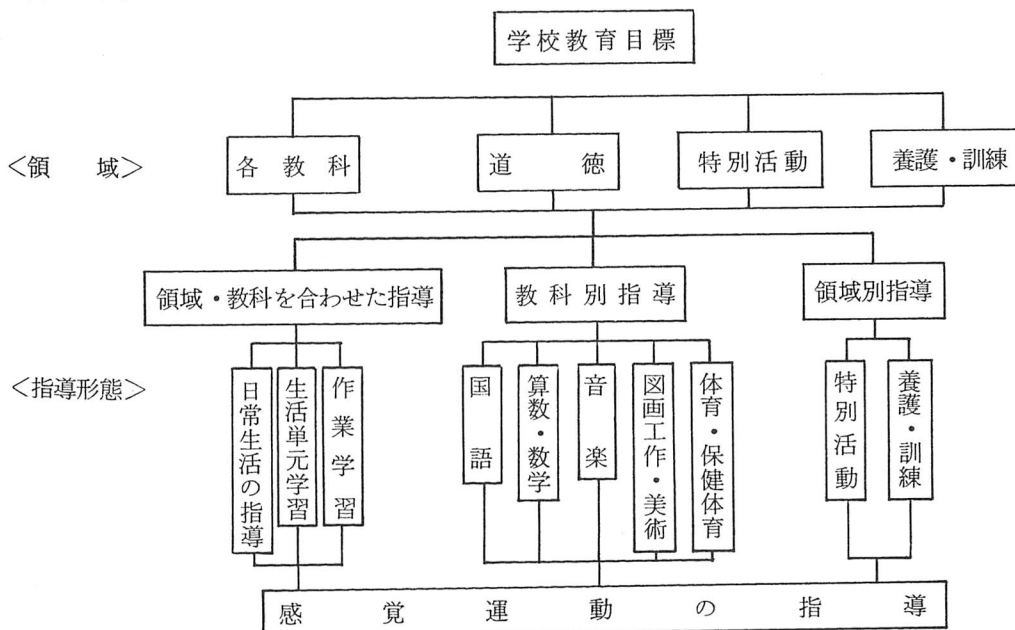
⑤ 教科別学習

日常生活の指導、生活単元学習、作業学習などは、豊かな人間性を培い、家庭生活や社会生活に適応する子どもを育てる本校教育の中核となる指導形態である。しかし、これらの指導形態で扱われる内容には、特別に抜き出して反復練習させたり系統的指導を行ったりして確実に習得させることが、その子の発達の可能性をさらに伸ばし、また、社会自立をより確かにする上で大切なものがある。これらの内容を本校では、国語、算数・数学、音楽、図画工作・美術、体育・保健体育などの教科独自のまとまりをもつ内容として組織し、指導していこうとするものである。

(3) 教育課程の全体構造

これまで述べてきたような領域や指導形態のとらえ方を図に示すと次のようになる(図7)。

図7. 本校教育課程の構造



7. 授業時数等

(1) 月(学期)別週数

月	4	5	6	7	9	10	11	12	1	2	3	計	
週	2	4	4	2	4	4	4	3	2	4	2	35	
学期週	12				15				8				35

(2) 学部(学年)別・曜日別授業時数

学部(年)		曜	月	火	水	木	金	土	計
小学部	低学年		4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	3	26
	中学年		4.6	5.6	4.6	5.6	4.6	3	28
	高学年		4.5	5.5	5	5.5	5.5	3	29
中学部	1年		6	6	5	6	6	3	32
	2年		6	6	5	6	6	3	32
	3年		6	6	5	6	6	3	32
高等部	1～3年		6	6	5	6	6	3	32

(3) 学部(学年)別教科等配當時数

学部(年)		領域・教科を合わせた指導				教科別の指導					特別活動	合計
		感覚運動	日常生活の指導	生活単元学習	作業学習	国語	算数数学	音楽	図工美術	保健体育		
小学部	低学年	2	7	8	0	2	0	2	2	3	0	26
	中学年	2	7	8	0	2	2	2	2	3	0	28
	高学年	2	6	8	0	3	2	2	2	3	2	29
中学部	1年	0	2	7	8	3	2	2	2	4	2	32
	2年	0	2	7	8	3	2	2	2	4	2	32
	3年	0	2	7	8	3	2	2	2	4	2	32
高等部	1年	0	0	8	10	3	2	2	2	3	2	32
	2年	0	0	8	10	3	2	2	2	3	2	32
	3年	0	0	8	10	3	2	2	2	3	2	32

(4) 特設して実施する学校行事名

- ① 儀式的行事 ・始業式・新任式・入学式・立志式(中)・卒業式予行・卒業式・修了式・辞任式
- ② 学芸的行事 ・学習発表会予行・学習発表会・人形劇観賞会・スケッチ大会
- ③ 体育的行事 ・小運動会・運動会予行・運動会・持久走大会・ポーリング大会(高)
- ④ 遠足・旅行的行事 ・春の一日遠足・別れ遠足・修学旅行・秋の一日遠足・海辺の生物の観察(小)
- ⑤ 保健・安全的行事 ・身体測定・健康診断・歯科検診・交通安全教室・避難訓練・眼科検診
- ⑥ 勤労・生産的行事 ・美化作業・職場実習壮行会・仲よし作業 ・耳鼻科検診

8. 児童，生徒生活時程

平 日		
8:40 ~	8:50	委員会活動
8:55 ~	9:05	朝の会
9:10 ~	9:50	1校時
9:55 ~	10:35	2校時
10:45 ~	11:25	3校時
11:30 ~	12:10	4校時
12:10 ~	13:25	給食・昼休み
13:25 ~	13:40	清掃作業
13:45 ~	14:25	5校時
14:30 ~	15:10	6校時
15:10 ~	15:35	更衣・帰りの会
	15:35	下校

土 曜 日		
8:20 ~	8:40	
8:40 ~	9:00	
9:00 ~	9:40	
9:45 ~	10:25	
10:40 ~	11:20	
下校	11:45	

9. 週 行 事

行事	曜	月	火	水	木	金	土
児童行事 生徒		全校朝会 テレビ朝会		(高)学部朝会			(小)学部朝会
教官行事		企画委員会 (第3週)	係・部会 研究の日	教官会議 教官研究	主事部 会	職員体育 職員作業	教官終 礼業

10. 週 時 間 割

(1) 小学部 1組 (低学年)

曜 校時	月	火	水	木	金	土
1	日常生活の指導					
	感覚運動の指導					
2	音楽	国語	体育	体育	体育	国語
3	図	生活単元学習				音楽
4	工	生活単元学習				
5	日常生活の指導					

(2) 小学部 2組 (中学年)

曜 校時	月	火	水	木	金	土
1	日常生活の指導					
	感覚運動の指導					
2	音楽	国語	体育	体育	体育	国語
3	図	生活単元学習				音楽
4	工	生活単元学習				
5	日生	算数	日生	算数	日生	
		日生		日生		

(3) 小学部 3組 (高学年)

曜 校時	月	火	水	本	金	土
1	日常生活の指導 感覚運動の指導					
2	音楽	国語	体育	体育	体育	国語
3	図	生活単元学習				音楽
4	工	生活単元学習				
5	日生	算数	活(委)ク 動(員)ラ 会(会)ブ	算数	活学 動級 会会	
6		日生		日	生	

(4) 中学部

曜 校時	月	火	水	木	金	土
1	運動		生活単元学習	の時間		作業学習
	日常生活			活の指導		
2	生活単元学習	作業学習	生活単元学習	生活単元学習		作業学習
3				数学	国語	
4	音楽	作業学習	国語	数学	音楽	
5	作業学習	体育	活(委)ク 動(員)ラ 会(会)ブ	美術	体育	
6		国語		美術	活学 動級 会会	

(5) 高等部

曜 校時	月	火	水	木	金	土	
1	生活単元学習				国語	作業学習 (コース別)	
2	国語	体育	音楽	数学	音楽		体育
3	美術 (業共 学通)	音楽	体育	作(業共 学通) 美術	体育	音楽	生活単元学習
4		国語			作(業共 学通) 美術	作 (コース別) 業学 習	
5	数学	作(業共 学通) 美術	活(委)ク 動(員)ラ 会(会)ブ	作 (コース別) 業学 習			生活単元学習
6	活学 動級 会会		作(業共 学通) 美術			作 (コース別) 業学 習	